



き 基になる情報

令和8年9月号

定期的に、大町労働基準監督署から旬の情報をお届けします。

大町労働基準監督署

監督係からのお知らせ

就業規則・各種労使協定を労働者に周知していますか？

就業規則及び以下の労使協定については以下の方法により関係労働者に周知する必要があります。以下の事項を参考に周知状況を見直してみましょう。

◎周知方法◎ (以下のいずれかの方法で周知してください。) 労基則第52条の2

- ・常時各作業場(※)の見やすい場所へ掲示する、又は備え付ける。
- ・書面で労働者に交付する。
- ・磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置する。

※「作業場」とは…

事業場内において密接な関連の下に作業の行われている個々の現場をいい、主として建物別等によって判定すべきものとされています。

周知が必要な労使協定等 (⑪については、労働安全衛生法に基づく)

	労使協定等	条文
①	貯蓄金管理に関する協定	第18条
②	賞金控除に関する協定	第24条
③	1ヶ月単位の変形労働時間制に関する協定	第32条の2
④	フレックスタイム制に関する協定	第32条の3
⑤	1年単位の変形労働時間制に関する協定	第32条の4
⑥	1週間単位の変形労働時間制に関する協定	第32条の5
⑦	一斉休憩の適用除外に関する協定	第34条
⑧	時間外労働・休日労働に関する協定	第36条
⑨	月60時間超の時間外労働をさせた場合の代替休暇に関する協定	第37条
⑩	事業場外労働に関する協定	第38条の2
⑪	専門業務型裁量労働制に関する協定	第38条の3
⑫	年次有給休暇の計画的付与に関する協定	第39条
⑬	年次有給休暇取得日の賞金を健康保険の標準報酬日額で支払う制度に関する協定	第39条
⑭	時間単位の年次有給休暇に関する協定	第39条
⑮	企画業務型裁量労働制にかかる労使委員会の決議内容	第38条の4
⑯	寄宿舎に関する規定及び寄宿舎規則 ★寄宿舎の見やすい場所に掲示し、又は備え付ける等の方法により、寄宿舎に寄宿する労働者に周知する必要があります。	第95条等
⑰	安全衛生委員会（安全委員会・衛生委員会）の議事の概要	安衛則 第23条

：総合労働相談コーナーからのお知らせ...シフト制労働者におけるシフトの削減について、一定の賃金支払いを認めた裁判例（令和2年11月25日判決/ Sハート事件）をご紹介します。

（事案の概要）介護事業と放課後児童デイサービス事業を営むY法人に雇用され介護業務に従事してきたXが、雇用契約書では勤務時間に関しては始業、終業時刻の他には「シフトによる」とのみ記載されていたものの、Xの勤務シフトは、2017年7月は15日（78時間）、8月は5日（40時間）、9月は1日（8時間）に削減され、10月以降は1日も配属されなかった事案です。

（判旨の概要）シフト制で勤務する労働者にとって、シフトの大幅な削減は収入の減少に直結するものであり、労働者の不利益が著しいことから、合理的な理由なくシフトを削減した場合には、シフト決定権限の濫用にあたり違法となり得ると解され「不合理に削減されたといえる勤務時間に対応する賃金について、民法536条第2項に基づき、賃金を請求し得ると解される」とされました。

（参考条文）労働契約法第6条および第8条（労働契約の成立についての基本原則＝合意の原則）

: 安衛係からのお知らせ

1 全国労働衛生週間が始まります！

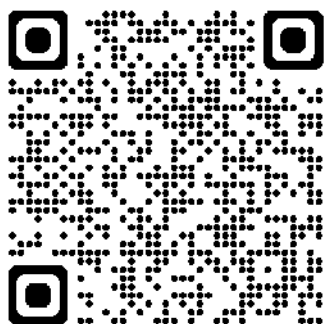
10月1日から7日まで全国労働衛生週間が展開されます！

各事業場においては、実情に応じて積極的な取組をお願いします。

今年度のスローガンは、
「ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

です。

特に労働災害の多い、「転倒・腰痛」への予防の取り組みをお願いします！



令和8年度「全国労働衛生週間」を10月に実施で検索～



2 令和8年上半期、労働災害発生数1位は「転倒」！

本年1月から6月末までの休業4日以上労働災害について、事故の型別に見た場合、発生数1位は転倒災害(31人、約42%)でした。

令和7年では、転倒災害が1位だったものの、占める割合は全災害中約33%であったため、大幅に増加しています。

「つまずき」、「滑り」の災害原因への対策を行い、運動・体操により「もつれ」を対策しましょう！



職場のあんぜんサイト



転倒災害の防止

大町署 令和8年上半期(75人中)

